

平成 28 年 第 3 回定例会

愛知中部水道企業団議会会議録

平成 28 年 12 月 27 日

愛知中部水道企業団議会

平成 28 年第 3 回愛知中部水道企業団議会定例会会議録

目

次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
議案質疑一覧表	3

第 1 号 (12月27日)

議事日程	5
出席議員	5
欠席議員	5
説明のために出席した者の職氏名	5
職務のために出席した職員の職氏名	6
開会の宣告	7
諸般の報告	7
開議の宣告	7
議事日程の報告	7
企業長あいさつ	8
議会運営委員会委員長の報告	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議員派遣について	10
議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
企業長あいさつ	16
閉会の宣告	16
署名議員	17

愛知中部水道企業団告示第16号

平成28年第3回愛知中部水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年12月5日

愛知中部水道企業団

企業長 川 瀬 雅 喜

1 期 日 平成28年12月27日

2 場 所 愛知中部水道企業団3階議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（15名）

1 番	鵜 飼 貞 雄	議員	2 番	宮 本 英 彦	議員
3 番	ふ じ え 真 理 子	議員	4 番	萩 野 勝	議員
5 番	山 根 み ち よ	議員	6 番	余 語 充 伸	議員
7 番	藤 川 仁 司	議員	8 番	水 野 隆 市	議員
9 番	日 置 孝 彦	議員	10 番	さ と う ゆ み	議員
11 番	佐 野 尚 人	議員	12 番	山 田 か ず ひ こ	議員
13 番	國 府 田 さ と み	議員	14 番	井 俣 憲 治	議員
15 番	星 野 靖 江	議員			

不応招議員（なし）

平成 28 年第 3 回 愛知中部水道企業団議会 定例会 議案質疑一覧表

番号	氏 名	議 案 質 疑 内 容
1	さとう ゆみ	議案第 10 号 平成 28 年度愛知中部水道企業団会計補正予算（第 1 号）について 《質問事項》 重要給水施設配水管事業に係る県補助金の減額について 《質問要旨》 （１）平成 27 年度までは国庫補助金として出されていたが、平成 28 年度から県補助金に変わった理由は何か。 （２）愛知中部水道企業団は、「愛知県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱」に基づき重要給水施設配水管事業の補助金を要望し、補助率 3 分の 1 の金額にあたる県補助金 3,337 万 2,000 円を当初予算に計上していたが、今回の補正予算で 1,134 万 2,000 円も県補助金が減額されることになった要因は何か。 （３）昨年 12 月定例会においても、国庫補助金が 25 パーセントほど減額された補正予算が出たため私は議案質疑をした。企業長が定例会の最後の挨拶で「質疑の間にいただきましたご意見については、今後前向きに取り組んでまいりたいと思っている」と言われたが、その後国や県に対して補助金を減額しないよう申し入れなどを行ったか。

第 3 回 定 例 会

(第 1 号)

平成28年第3回愛知中部水道企業団議会定例会

議 事 日 程

平成28年12月27日午後2時00分開会

日程第1 企業長あいさつ

日程第2 議会運営委員会委員長の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議員派遣について

日程第6 議案第9号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例について

日程第7 議案第10号 平成28年度愛知中部水道企業団会計補正予算（第1号）について

出席議員（15名）

1番	鵜飼 貞雄 議員	2番	宮本 英彦 議員
3番	ふじえ 真理子 議員	4番	萩野 勝 議員
5番	山根 みちよ 議員	6番	余語 充伸 議員
7番	藤川 仁司 議員	8番	水野 隆市 議員
9番	日置 孝彦 議員	10番	さとう ゆみ 議員
11番	佐野 尚人 議員	12番	山田 かずひこ 議員
13番	國府田 さとみ 議員	14番	井俣 憲治 議員
15番	星野 靖江 議員		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

企 業 長	川瀬 雅喜 君	副 企 業 長	小浮 正典 君
副 企 業 長	萩野 幸三 君	副 企 業 長	小野田 賢治 君
副 企 業 長	吉田 一平 君	局 長	野々山 寛 君
総 務 部 長	小島 千明 君	営 業 部 長	高津 桂一 君
工 務 部 長	相羽 毅 君	総 務 課 長	山田 浩司 君

経営企画課長 山田紀夫君 建設課長 谷澤英一君

職務のために出席した職員の職氏名

議会事務局局長	水野雅也君	議会事務局書記	後藤章仁君
議会事務局書記	加藤咲子君	豊明市下水道課長	花木喜久治君
日進市下水道課長	伊東敏樹君	みよし市 下水道課長	小嶋誠君
長久手市長 下水道課長	古橋剛君	東郷町下水道課長	野々山達男君

◎開会の宣告

○議長（余語充伸議員） 平成28年第3回愛知中部水道企業団議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位並びに執行機関の皆様には、年末のご多忙の中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本定例会に提出されます議案は、企業長提出議案といたしまして、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2議案でございます。慎重なるご審議をいただきますとともに、議会運営にご協力をお願い申し上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は15名で、議員定足数に達しております。よって、平成28年第3回愛知中部水道企業団議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

（午後 2時00分）

◎諸般の報告

○議長（余語充伸議員） 日程に先立ち、この際、諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員から、平成28年度6月分から平成28年度11月分までの例月出納検査の結果報告書及び定例監査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手元に配付しておきました。

続きまして、地方自治法第121条の規定により、本定例会に議案説明のため、企業長以下説明者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

◎開議の宣告

○議長（余語充伸議員） それでは、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（余語充伸議員） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、その日程表に従って進めます。

本日の日程に入ります。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） 日程第1、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、平成28年第3回愛知中部水道企業団議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、何かとご多用の中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

今年を振り返りますと、4月の熊本地震に始まり、6月には北海道で、さらに10月には鳥取県でと、多くの地震が発生した年でありました。現地では、水道をはじめとしたインフラに多大な被害もありましたが、今は、着実に復興に向けて取り組みがなされていると聞いております。

本企业団においても、このような地震災害に対する備えとして、第2次アクアシンフォニー計画で掲げる災害に強い水道づくりに基づいて、水道施設の耐震化、老朽管路の更新を引き続き進めてまいりたいと考えております。

企業団の経営面に目を向けますと、主要財源であります料金収入の本年度の決算見込みは、人口増加に支えられ、予算を少し上回るものと見込んでおります。

しかしながら、耐震化事業に係る補助金の2年連続の減額交付など、国や県の十分な財政支援が受けられない中、1人1日当たりの使用水量はまた減少傾向にあるということから、今後におきましても、収益の大きな増加は期待できない状況であります。

引き続き、国や県の財政支援の拡充については関係機関に強く働きかけてまいりますとともに、一層の経費節減と事務の合理化により財源の確保を図り、本年度の事業が計画どおり着実に執行できるように努めてまいります。

さて、本日の定例会でご審議いただく案件は、愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてをはじめ2件でございます。慎重なるご審議をいただき、原案どおり可決、ご決定いただきますようお願い申し上げまして、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（余語充伸議員） 日程第2、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

15番、星野靖江議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（星野靖江議員） ただいま議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本定例会の運営につきましては、11月25日午後2時及び本日午後1時30分より委員会を開催いたしました。

11月25日の協議結果につきましては、既に文書でお知らせしてございますので、主なもののみご報告申し上げます。

本定例会の会期につきましては、本日1日といたしました。

付議されました議案は、企業長提出議案といたしまして、議案第9号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてはじめ2件でございます。議案につきましては、1議案ごとに、提案説明の後、質疑、討論、採決の順に行うこととし、採決は起立により行うことといたしました。

本日の協議結果でございますが、一般質問につきましては事前通告がございませんでしたが、議案質疑につきましては1名の事前通告がございましたので、その取り扱いにつきまして確認をいたしました。

議案質疑につきましては、発言時間は再質問を含め1議案1人15分以内とし、質問回数は同一議題については2回を超えることができないこととし、関連質問は認めないものとしたしました。

以上をもちまして、議事進行に格別のご協力をお願いし、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（余語充伸議員） ご苦労さまでございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（余語充伸議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第84条の規定に基づき、4番、萩野 勝議員及び14番、井俣憲治議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（余語充伸議員） 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長（余語充伸議員） 日程第 5、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、愛知中部水道企業団議会会議規則第 8 5 条の規定により、事前に配付いたしました資料のとおり実施したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については、配付資料のとおり実施することに決定いたしました。

◎議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第 6、議案第 9 号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。

議案第 9 号 愛知中部水道企業団職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

この案を提出いたしますのは、国家公務員の一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に伴い、これに準じて本企业団職員の給与に関して改めるものでございます。

改正の内容といたしましては、第 1 条で別表に定めております企業職給料表（一）及び企業職給料表（二）について、国に準じて改めるものでございます。

第 2 条では、条例第 9 条に定めております扶養手当の支給要件等について、同じく国に準じて改めるものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものですが、第 2 条の規定は平成 29 年 4 月 1 日から施行するものといたします。

附則第 2 項により、別表の給料表の改正規定は平成 28 年 4 月 1 日から適用するものとし、

附則第4項において、条例第9条の扶養手当に関する改正のうち、第1項ただし書きにつきましては、平成32年3月31日までは適用しないことを規定するものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第9号については質疑の通告はありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第9号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（余語充伸議員） 日程第7、議案第10号 平成28年度愛知中部水道企業団会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

野々山局長。

○局長（野々山 寛君） 局長の野々山です。

議案第10号 平成28年度愛知中部水道企業団会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

当初予算書第4条の資本的収入及び支出をそれぞれ補正するものでございます。

収入といたしましては、平成28年度の県補助金につきまして、愛知県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱に基づき、重要給水施設配水管事業に係る補助金を県に対して3,337万2,000円要望し、同額を当初予算に計上したところでございますが、交付額が2,20

3万円に減額となったため、県補助金を減額するものでございます。

次に、支出といたしましては、平成25年度に愛知県から受け取りました愛知県農業農村整備事業に伴う水道管移転補償費について、当該水道管の財産価値の減耗分を控除していなかったとして、愛知県に対し補償費の一部を返還する必要性が生じたため、工事負担金返還金を新たに計上するものでございます。

これにあわせまして、資金的収支の不足分の補てん財源についても改めるものでございます。

お手元の補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

第2条資金的収入及び支出の補正でございます。

収入の第1款資金的収入を1,134万2,000円減額し、総額11億4,316万円とするもので、内容は、第1項の県補助金を同額の1,134万2,000円減額し、2,203万円とするものでございます。

次に、支出の第1款資金的支出を393万1,000円増額し、総額33億6,983万1,000円とするもので、内容は、第5項として、工事負担金返還金393万1,000円を新たに計上するものでございます。

また、これに伴いまして、当初予算第4条本文括弧書き中、不足する額20億9,130万2,000円を不足する額21億657万5,000円に、当年度分損益勘定留保資金2億8,377万4,000円を当年度分損益勘定留保資金2億9,904万7,000円にそれぞれ改めるものでございます。

平成28年12月27日提出。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（余語充伸議員） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案第10号について質疑の通告がありますので、通告順に発言を許します。

10番、さとうゆみ議員。

○10番（さとうゆみ議員） それでは、重要給水施設配水管事業に係る県補助金の減額について、3点質問をいたします。

（1）平成27年度までは国庫補助金として出されていましたが、平成28年度から県補助金に変わった理由は何でしょうか。

（2）愛知中部水道企業団は、愛知県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱に基づき、重

要給水施設配水管事業の補助金を要望し、補助率3分の1の金額に当たる県補助金3,337万2,000円を当初予算に計上していましたが、今回の補正予算で1,134万2,000円も県補助金が減額されることになった要因は何でしょうか。

(3) 昨年12月定例会においても、国庫補助金が25%ほど減額された補正予算が出たため、私は議案質疑をいたしました。企業長が定例会の最後の挨拶で、質疑の間にいただきましたご意見については今後前向きに取り組んでまいりたいと言われましたが、その後、国や県に対して、補助金を減額しないよう申し入れなどを行ったのでしょうか。

以上です。

○議長（余語充伸議員） さとう議員の質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 総務部長の小島です。お答えさせていただきます。

まず、1点目の国庫補助金から県補助金に変わった理由でございますが、平成27年度から国からの交付金制度に変わりました。国からおりてきた交付金を県補助金にすることによって、県の裁量で県内の水道事業者間を流用可能といたしまして、柔軟かつ効率的な事業実施の支援を目的としたものでございます。

なお、平成27年度におきましては、制度の経過措置といたしまして、国からの交付金を国庫補助金という形で、直接国から受け入れを行っていたものでございます。

2点目の県補助金が減額されることとなった要因でございます。

県の担当部局でございます健康福祉部生活衛生課のほうに確認しましたところ、県内の水道事業者の要望額全額を国のほうに要望していただいたということでございますけれども、国からの内示額が要望額よりも減額されたということで、県内一律に減額をしたというふう聞いております。

なお、国からの減額の理由につきましては、本年度も明確な回答はありませんでした。

3点目、国や県に対して補助金を減額しないように申し入れたかについてでございますけれども、企業長が会長を務めております全国水道企業団協議会の中中部地区協議会という団体がございます。こちらの国への陳情事項ということで、補助金満額交付ということを決意いたしまして、全国総会の決議を経まして、本年の7月20日に、さらに、日本水道協会という全国組織がございしますが、こちらのほうも同様の決議がなされまして、こちらのほうは12月1日に、それから7月と12月に、関係の国会議員さん、あと厚生労働省はじめ3つの国の機関のほうに陳情行動を実施したところでございます。

また、愛知県への働きかけにつきましては、県の担当部局であります健康福祉部生活衛生

課のほうに対しまして、機会あるごとに要望しているところございまして、その中で、県も、県独自の陳情活動といたしまして、厚生労働省に対して交付金の満額交付等の要望をしていただいているというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） さとう議員。

○10番（さとうゆみ議員） 昨年度から交付金になり、県の補助金に変わっていたが、昨年度は制度上手続が間に合わなかったので国庫補助金のままだったということでありませぬ。それで、県の裁量でできるようにと今おっしゃられたんですけども、結果的にどんどん補助金を減額することにつながっております。

私は、県の担当者に聞きましたところ、県としては、前年度の秋にヒアリングをして積み上げた金額を国に要望したが、年度当初の4月に、今年度は66%分しか交付しないということでお金が入らず、県としても理不尽な思いでいるようでした。

企業長にお尋ねをいたしますが、昨年度25%カットですけれども、今年度もさらなる減額で34%になっておりますが、さらなる減額をしていることと、県補助金のあり方について、企業長はどのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（余語充伸議員） さとう議員の再質疑に対する答弁者、小島総務部長。

○総務部長（小島千明君） 先ほどの補助金のあり方についてお答えさせていただきたいと思っております。

現在、交付を受けております補助金でございますけれども、基幹管路の耐震化事業というものでございまして、平成22年に採択を受けまして、最優先課題として取り組んでおるところでございます。したがって、昨年、今年のように補助金が減額されても、優先課題として実施していく関係で、内部留保資金を使って、計画どおり実施していくということでございます。

この補助金でございますが、制度として利用できる分は最大限利用してまいりますけれども、今後におきましても、補助金の見通しというのは非常に厳しいことが推測されますので、予算編成の段階において情報を適切に把握しながら、引き続き事業が継続的に実施できるように、内部留保資金の管理などを含めまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（余語充伸議員） これにて、10番、さとうゆみ議員の質疑を終わります。

これより討論に入ります。

本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 次に、賛成討論の発言を許します。ございませんか。

さとう議員。

○10番（さとうゆみ議員） 県補助金が減額された分は内部留保資金の自己財源を投入して、予定どおり工事を進めるということですので賛成はしたいと思いますが、国民生活にとって非常に優先順位の高い、このような工事の補助金が、昨年度以上に減額率が大きくなったことは本来あってはならないことだと考えます。

過去は、東日本大震災の影響で平成23年度のみ4%カットで、それ以外は減額されていませんが、昨年度25%カット、今年度34%カットとなっており、来年度もさらに減額が進む可能性があります。愛知中部水道企業団管内では人口が増加しており、水道収益は減っていないため、自己財源を投入して工事をすることができましたが、今年度、愛知県にきた段階で66%しか入らなかったことから、県は一律66%カットをいたしました。愛知県下では66%の工事しかできなかった団体があつたと私は県から聞きました。

これからも県補助金の減額が当たり前になってしまうと、国民生活にとって必要な耐震化などの工事に支障を来すことになるため、補助金配分の優先順位のつけ方を国と県に確認し、再度、今後補助金を減らすことがないよう強く要望していただきたいと思います。

以上です。

○議長（余語充伸議員） ほかに賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） ないようですから、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第10号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（余語充伸議員） 起立全員であります。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。

本会議において議決されました事項については、会議規則第39条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任されたいが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（余語充伸議員） 異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

◎企業長あいさつ

○議長（余語充伸議員） それでは、企業長よりご挨拶をお願いいたします。

川瀬雅喜企業長。

○企業長（川瀬雅喜君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、慎重なるご審議をいただき、原案どおりご議決をいただき、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本企業団の使命は、安全で安心な水を安定的に供給することであり、この使命を果たすための施策を今後も積極的に推進してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、今年も残すところわずかとなり、何かと慌ただしいこのごろであります。また、寒さも一段と厳しくなっておりますが、議員の皆様におかれましては、十分ご自愛をいただき、ますますご活躍されんことをご期待申し上げます。

平成29年が皆様にとりましてすばらしい年となりますようご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

○議長（余語充伸議員） どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（余語充伸議員） 本日は大変慎重な審議を賜り、ありがとうございました。

これをもちまして、平成28年第3回愛知中部水道企業団議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時27分）

上記会議録の顛末を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

平成28年 12月 27日

議 長 余 語 充 伸

署 名 議 員 萩 野 勝

署 名 議 員 井 俣 憲 治